

島根県交通安全
シンボルマーク

2015年4月号

高速しまね

島根県高速道路交通安全協議会 事務局(一財)島根県交通安全協会

発行／松江市打出町 250 番地 1 島根県運転免許センター内 TEL (0852) 36-6338 FAX (0852) 36-6362 ホームページ <http://www.shimane-ankyo.or.jp/>

事故ゼロの おくに自慢は しまねから 春の全国交通安全運動

平成27年5月11日(月)から5月20日(水)までの10日間



運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進（特に、「自転車安全利用五則」の遵守）
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



就任挨拶



島根県警察本部 交通部 高速道路交通警察隊

隊長 斎藤 譲治

三月の定期人事異動で、高速道路交通警察隊長を命ぜられました斎藤でございます。高速隊の勤務は、今から約二十五年前、浜田自動車道が部分開通した平成元年から二年間、広島高速道路管理室で勤務して以来、二回目となります。どうかよろしくお願ひいたします。高速道路交通安全協議会の皆様方には、平素から高速道路における交通安全諸活動はもとより警察業務各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜つておりますことに對し、厚く御礼を申し上げます。

さて、島根県においては、昭和五十八年三月、わずか二十二・三キロという短い距離ではありましたが、中国自動車道が当時の六日市町（現吉賀町）を通り、本県における高速道路や自動車専用道路が徐々に整備され、今や総延長百九十・五キロにも及ぶ高速道路網となり、今後更なる延伸が予定されているところです。

高速道路は、言うまでもなく「人」「物」「情報」等が行き交う重要な社会・交通インフラであり、一旦交通事故が発生すれば、地域・産業振興や経済・レジャー活動に重大な影響を及ぼすこととなります。

元々高速道路は、高速走行が可能となるように、その出入りはインターチェンジのみで交差点はなく、カーブも緩やかであるなど、快適かつ安全性の高い道路構造となっているわけですが、にもかかわらず、県内においては、本年二月末現在で八十四件の交通事故が発生し、昨年同期比四件の増加を見ています。また、一月五日には安来道路において車両相互による交通死亡事故が発生しており、今後春の行楽期を迎える重大事故の発生が懸念されるところです。

事故の多くは単独事故や追突事故であり、その原因も前方不注意や安全速度などドライバーのちょっととした不注意によるものがほとんどですが、走行速度が速いが故に、わずかなミスが重大な結果に結びついてしまうことを肝に銘じなければなりません。

高速隊におきましては、本年から「ハイブリッド3作戦」と銘打ち、

○交通事故に直結する交通違反に対する交通指導取締りの強化

○被害軽減対策の推進

○安全・安心な交通環境の整備

の三つの柱を融合させた、効果的かつ効率的な交通死亡事故抑止対策を推進していくこととしておりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。終わりになりましたが、本協議会の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

車両点検は確実に行いましょう

高速道路へ入る前には、まず車両点検が大切です。

中国横断自動車道尾道松江線が3月22日に全線開通となり、また春の行楽シーズンに向けて、家族連れでの高速道路を利用する機会が増えてきます。高速道路ではエンジントラブル、タイヤのパンク等により停止するケースが多く見られます。

停止することは、交通事故を引き起こす原因となり大変危険です。

車両点検のポイント

エンジルーム点検5項目

- ① ブレーキ液の量
- ② エンジンオイルの量
- ③ ウィンドウオシャ液の量
- ④ 冷却水の量
- ⑤ バッテリー液の量



車の周り点検6項目

- ① 車両前部・後部のランプ類の点灯・点滅
- ② タイヤの亀裂・損傷の有無
- ③ タイヤの溝の深さ
- ④ タイヤの空気圧
- ⑤ ワイパー作動の有無
- ⑥ 積荷の点検



装備品の点検3項目

- ① 停止表示器材
- ② 赤色懐中電灯
- ③ 発煙筒

運転中の錯覚、感覚麻痺に注意をしましょう。

運転中に錯覚に陥ると、重大事故を引き起こす危険をはらんでいます。特に、夜間やトンネル内の走行時には十分注意しましょう。

テールランプの錯覚

夜間停止している車両のテールランプは動いているように錯覚しがちです。

並進している車両への錯覚

夜間前方で並進して走っている大型車と普通車がある場合、大型車が遠くに見えることがあります。

速度感覚の麻痺

高速走行に慣れてしまい、危険が増大していることに気づかないまま運転しがちです。また、高速道路から一般道路に降りた時、速度感覚が麻痺し速度を落としたつもりが、十分に落とし切れていないことがあります。常に、速度メーターで確認する癖を付けましょう。



目の順応とげん惑に注意をしましょう。



順応とは、目が明るさや暗さに慣れることをいいます。

トンネルへ入る時は、目が、明るいところから急に暗いところへ入り、初めのうちは物がよく見えず、だんだんと見えるようになります。逆に、トンネルから出る時は、暗いところから急に明るいところへ出たため、まぶしくて良く見えず、しばらくしてようやくはっきり見えるようになるものです。トンネルへの出入りは速度を落とし十分な注意を払いましょう。

げん惑とは、夜間対向車のライトを直接目に受けすると、一瞬視力を失った状態になることをいいます。

げん惑された人が元の視力を回復するまでには、3～10秒かかるといわれています。時速70キロで走っていた場合、約58メートルから約193メートルの間、良く見えない状態で走ったことになります。対向車とそれ違うときは特に注意をしましょう。

交通安全活動は 人命を守る最高のボランティアです

交通安全協会は交通事故のない安全で安心して住める地域社会の実現を目指していろいろな交通安全活動を行っています。

各種交通安全活動

広報・啓発活動

- 看板、ポスター、チラシ等の掲出・配布
- テレビ、ラジオによる広報等

交通安全教育

- 高齢者、児童・生徒等に対する交通安全出前教室
- 法令講習会の開催等

各種大会等の開催

- 交通安全自転車大会の開催
- 二輪車安全運転大会の開催
- 交通安全ポスター・作文コンクールの開催

交通安全表彰

- 交通安全活動功労者・優良運転者等の表彰

その他

- 交通安全ボランティア団体への支援
- 新入学(園)児への「交通安全グッズ」の贈呈等



交通安全呼びかけ



高齢者交通安全教室



交通安全活動出発式



交通安全パレード

～あなたの会費が交通安全のボランティアの活動を支えています～

交通安全協会への加入をお願いします。

会員の特典

①協賛店での割引等サービス

島根県内の600店以上の協賛店で割引制度が受けられます。

数店の協賛店でお買い物をされ割引きのサービスを受けられると、あっという間に年会費相当の600円以上…になりお得な買い物ができる素敵なサービスです。

②見舞金の支給

万が一事故に遭われた場合、見舞金をお支払いします。詳しくは各地区協会にお問い合わせください。

③チャイルドシートの無料レンタル（地区安協）

ただし返却時にクリーニング代をいただきます。

各地区協会において貸し出しをしています。申し込み等については各地区協会へお問い合わせ下さい。

④優良運転者の表彰

10年～40年（10年毎）の優良運転者の表彰があります。

新しい会員特典のお知らせ

会員になられた方へ希望により「しまねっこ運転免許証ケース」をお渡ししています。

